

- 総合目標 2：デフレからの完全脱却と経済の新たなステージへの移行を実現するとの基本的考え方（税制） 下、経済成長と財政健全化の両立を図るとともに、少子高齢化、グローバル化、デジタル化等の経済社会の構造変化に対応する観点から、税体系全般にわたる見直しを進める。

総合目標の内容及び目標設定の考え方	税制は、社会の活力や経済発展の基盤として、財源調達機能（政府が提供する公共サービスの資金調達）や再分配機能（国民の所得や資産の再分配）を果たすことが期待されており、「公平・中立・簡素」という基本原則を踏まえつつ、経済社会の構造変化に対応した、不断の見直しに取り組んでいく必要があります。 「経済財政運営と改革の基本方針2024」（以下「骨太の方針2024」といいます。）においては、財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組むこととしています。 税制については、デフレからの完全脱却と経済の新たなステージへの移行を実現するとの基本的考え方の下、経済成長と財政健全化の両立を図るとともに、少子高齢化、グローバル化、デジタル化等の経済社会の構造変化に対応する観点から、税体系全般にわたる見直しを進めます。 「骨太の方針2024」においては、「経済財政運営と改革の基本方針2023」等も踏まえ、応能負担を通じた再分配機能の向上・格差の固定化防止を図りつつ、公平かつ多様な働き方等に中立的で、デジタル社会にふさわしい税制を構築し、経済成長を阻害しない安定的な税収基盤を確保するため、E B P Mの取組を着実に強化しながら、税体系全般の見直しを進めることとしています。
--------------------------	--

上記の「総合目標」を構成する「テーマ」

総2-1：我が国の経済社会の構造変化を踏まえた税制を構築する

関連する内閣の基本方針	○「第217回国会 総理大臣施政方針演説」（令和 7 年 1 月 24 日） ○「第217回国会 財務大臣財政演説」（令和 7 年 1 月 24 日） ○「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定） ○「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和 5 年 6 月 16 日閣議決定） ○「諮問」（令和 6 年 1 月 25 日税制調査会） ○「令和 7 年度税制改正の大綱」（令和 6 年 12 月 27 日閣議決定）
--------------------	--

テーマ	総2-1：我が国の経済社会の構造変化を踏まえた税制を構築する
取組内容	上記「総合目標の内容及び目標設定の考え方」記載のとおり。

定性的な測定指標

	〔主要〕 総2-1-B-1：経済社会の構造変化を踏まえた税制改正の検討
	（目標の内容） 経済社会の構造変化を踏まえた税制を構築すべく、毎年度の税制改正を検討します。
	（目標の設定の根拠） 税制は、社会の活力や経済発展の基盤として、財源調達機能（政府が提供する公共サービスの資金調達）や再分配機能（国民の所得や資産の再分配）を果たすことが期待されており、「公平・中立・

	簡素」という基本原則を踏まえつつ、経済社会の構造変化に対応した、不断の見直しに取り組んでいく必要があるためです。
--	--

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標 1 「税込比率の推移」 ○参考指標 2 「一般会計税収の推移」 ○参考指標 3 「一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移」【再掲（総1-1：参考指標 1）】

総合目標に係る予算額等	令和 5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	行政事業レビューに係る予算事業ID
上記の総合目標に関連する予算額等はありません。					

担当部局名	主税局（総務課、調査課、税制第一課、税制第二課、税制第三課、参事官室）	政策評価実施時期	令和 8 年 6 月（予定）
-------	-------------------------------------	----------	----------------